

# 第 2 回再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会 事務局資料

京都府 府民環境部 脱炭素社会推進課  
令和 5 年 3 月 28 日

- (1) 再エネ導入状況について**
- (2) 令和4・5年度の京都府の施策  
及び今後の取組について**

**(1) 再エネ導入状況について**

(2) 令和4・5年度の京都府の施策  
及び今後の取組について

# (1) 再エネ導入状況について

## 京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期）の目標（改定後）

2025年度、2030年度の数値目標を設定するが、目標年度の数値達成に資する取組（短期に成果が得られる事業）だけでなく、「2050年ゼロカーボン実現」に向けた下地を作る中長期的視点の施策も推進（目標年度はあくまで通過地点）

### ➤ 「再エネ**導入**」の視点（供給目標）

#### 「府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合」

2025年度 15%  
(24億kWh/年)

2030年度 25%**以上**  
(37億kWh/年)

### ➤ 「再エネ**利用**」の視点（需要目標）

#### 「府内の総電力需要量に占める再エネ電力量の割合」

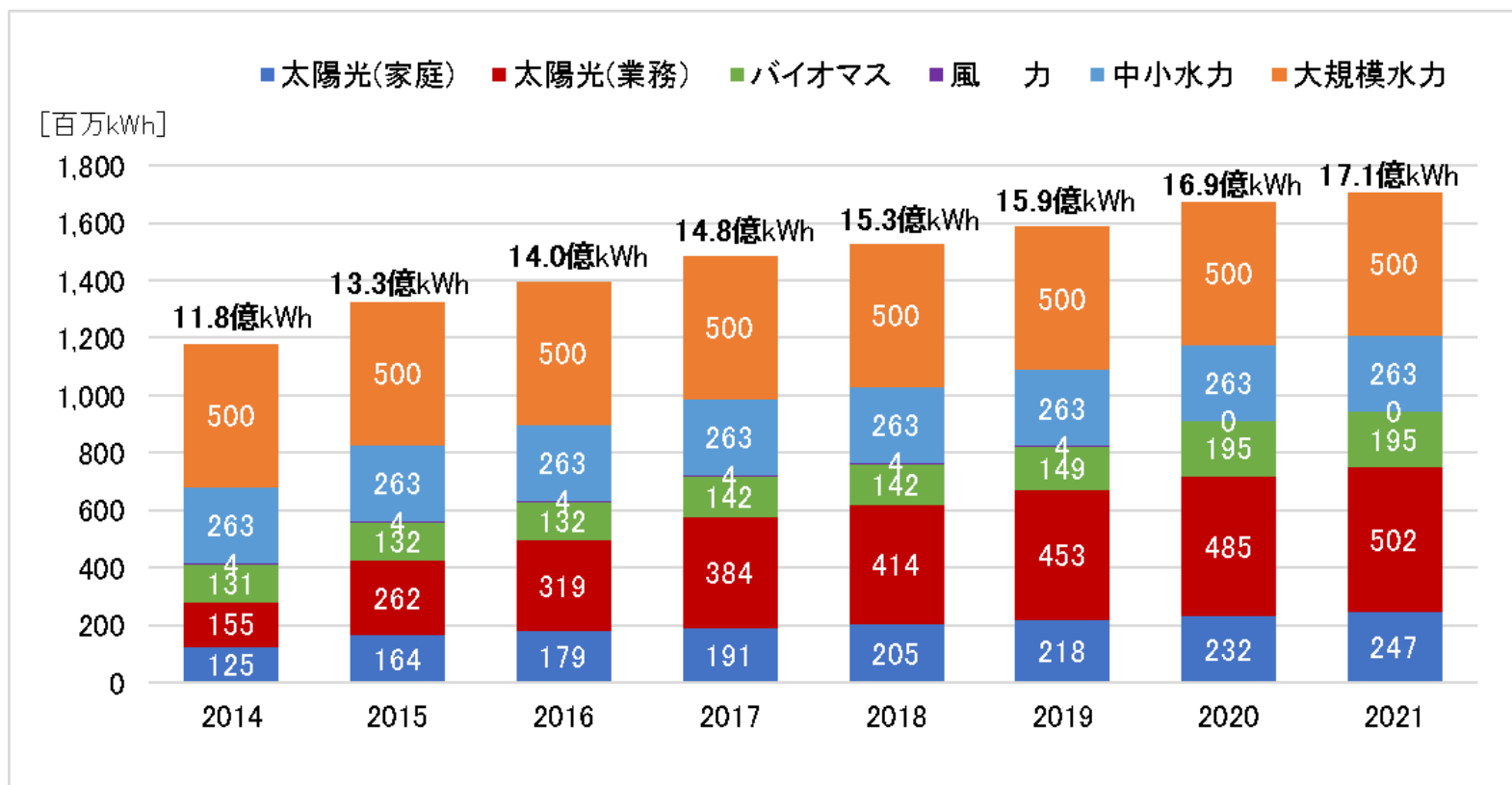
2025年度 25%

2030年度 **36~38%**

# (1) 再エネ導入状況及び計算方法の見直しについて

## 2021年度（令和3年度）の再エネ導入状況について①

- **再エネ利用量**：37.3億kWh（▲約2.4億kWh）
- **再エネ導入量**：17.1億kWh（+約0.3億kWh）



京都府における再エネ発電電力量(再エネ導入量)の推移

# (1) 再エネ導入状況について

## 2021年度（令和3年度）の再エネ導入状況について②

- **再エネ利用率**：24.0%（▲2.0%）

再エネ供給量が約2.4億kW減少し、電力使用量が約2.9億kW増加。

- **再エネ導入率**：11.0%（▲0.7%）

再エネ導入量は約0.3億kW増加し、電力使用量が約11億kW増加。

➤ **ただし、再エネ導入率については新たな計算方法を用いて算出している。**

	実績（前年度比）			第2期目標	
	2019年	2020年	2021年	2025年	2030年
<b>再エネ利用率</b> 府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	19.7%	26.0% (+6.3%)	24.0% (▲2.0%)	25%	36-38%
<b>再エネ導入率</b> 府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	11.0%	11.7% (0.7%)	11.0% (▲0.7%)	15%	25%以上

※新たな計算方法での2020年の結果 11.0%

# (1) 再エネ導入状況について

## 現在の計算方法について

府内の総電力需要量に対する  
府内の再エネ発電電力量の割合  
**再エネ発電量（再エネ導入量）**

$$\text{再エネ発電率}[\%] = \frac{\text{府内再エネ設備**発電量**}}{\text{府内電力**使用量**}}$$

(再エネ導入量)

資源エネルギー庁データ 都道府県別エネルギー消費統計調査  
「**都道府県別エネルギー消費統計**※」を使用。

- ✓ **確定データが公表されるのは3年後（速報は2年後）。**  
そのため翌年度10月までに公表されている暫定値を横置き使用。

※総合エネルギー統計の最終消費のうち、企業・事業所他部門、家庭部門、  
運輸（家庭）について、エネルギー種別都道府県別にエネルギー消費量を  
**推計したもの。**

（自家用発電所の自家消費量も考慮）

### イメージ

$$\text{2021年度再エネ導入率}[\%] = \frac{\text{2021年度府内再エネ発電電力量}}{\text{2019年度京都府エネルギー消費統計}}$$

府内の総電力需要量に占める  
再エネ電力使用量の割合  
**再エネ使用量**

$$\text{再エネ使用率}[\%] = \frac{\text{府内再エネ電力**使用量**}}{\text{府内電力**使用量**}}$$

(再エネ使用量)

資源エネルギー庁データ 電力調査統計「**都道府県別電力需要実績**」を使用。

- ✓ **データが公表されるのは約4ヶ月後**（翌年6～11月頃）。
- ✓ 需要電力量合計は「電気事業者の販売電力量+電気事業者の特定供給・自家消費」だが、**自家用発電所の自家消費分は含まれていない。**

### イメージ

$$\text{2021年度再エネ使用率}[\%] = \frac{\text{2021年度府内再エネ電力使用量}}{\text{2021年度京都府電力需要実績量 + 推計自家消費電力量}}$$

# (1) 再エネ導入状況について

## 計算方法の見直しについて

- これまで**再エネ導入量**については、**自家消費も考慮されたエネルギー消費統計データ**を使用していたが、評価年度の**2年前のデータ（速報）**を使用し、令和2年度に新たに目標を設けた**再エネ使用量**については、**即時性の観点から電力需要実績（次年度公表）**を使用。
- 「都道府県別エネルギー消費統計」は、エネルギー消費量を各統計から推計したデータであることに対し、「都道府県別電力需要実績」は毎月電気事業者から提出される発受電月報当を集計したデータである。
- これまでの「エネルギー消費統計」による府内のエネルギー消費量と「電力需要実績」による府内の電力需要量とでは▲7%～+1%の乖離がある。
  - 自家発電・消費分の電力把握が難しいところ、現状はまだ電気供給量に比べると極わずか（2021年想定量で供給量の0.5%）であることから、
  - **2025年度までの再エネプラン（第2期）の期間においては、即時性を考慮し、**  
**分母：「府内電力使用量」＝「電力需要実績」＋「推定自家消費量」**  
として再エネ発電量を算出。

※参考：2030年における再エネ導入目標として導入率を掲げている近隣府県は府を除き4府県。  
3府県は電力需要実績をベースに計算し、残りの1県は独自の計算式を用いている。



# (1) 再エネ導入状況について

## 過去のデータの取扱いについて

(参考)再生可能エネルギーの導入等促進プラン 目標達成状況  
府内再生可能エネルギー(kWh)導入状況

再エネプラン(2期)に記載

百万kwh

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	第2期目標	
	(2014年)	(2015年)	(2016年)	(2017年)	(2018年)	(2019年)	(2020年)	(2021年)	(2025年)	(2030年)
太陽光(合計)	280	426	498	575	619	671	711	749	1470	1740
太陽光(家庭)	(125)	(164)	(179)	(191)	(205)	(218)	(232)	(247)	(842)	(1058)
太陽光(業務)	(155)	(262)	(319)	(384)	(414)	(453)	(485)	(502)	(627)	(683)
水力(合計)	763	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	763	763
中小水力	(263)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	(263)	(263)
大規模水力	(500)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左	(500)	(500)
バイオマス	131	132	同左	142	同左	149	195	195	220	230
風力	4	同左	同左	同左	同左	同左	0	同左	10	1000
再エネ合計	1,178	1,325	1,397	1,484	1,528	1,587	1,675	1,707	2,463	3,733
	11.8億kWh	13.3億kWh	14.0億kWh	14.8億kWh	15.3億kWh	15.9億kWh	16.9億kWh	17.1億kWh	24.6億kWh	37.3億kWh
府内電力使用量 (R2推計方法変更後)	158億kWh	151億kWh	151億kWh	155億kWh	151億kWh	145億kWh <sup>※1</sup>	145億kWh (R1横置き)	156億kWh <sup>※2</sup>	159.7億kWh	152億kWh
電力使用量のうち 再エネが占める割合	7.5%	8.8%	9.3%	9.5%	10.1%	11.0%	11.7%	11.0%	15%	25%

※1 都道府県別エネルギー消費統計調査(暫定値)

※2 都道府県別電力需要実績を示し、京都府にて算出

## 2020年度以前の数字について

➤再エネプラン(第2期)の計画期間は2021~2025年の5年間であり、**2021年度から計算方法を見直す。**

→ 2020年度までは旧プランに基づくものであることから、**従前のままとしたい。**

(1) 再エネ導入状況について

**(2) 令和4・5年度の京都府の施策  
及び今後の取組について**

# (2) 令和4・5年度の京都府の施策及び今後の取組について

## 令和4・5年度の京都府の施策 各種支援事業

※参考資料:第1回委員会資料(参考資料1)

家庭向け	事業者向け
<b>家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金</b> (太陽光発電・蓄電池)	<b>自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助 [税減免/補助金]</b> (再エネ施設・高効率利用設備)
<b>スマート・エコハウス促進融資</b> (太陽光発電設備、太陽熱利用設備、家庭用蓄電池、エコキュート、エコジョーズ、エネファーム、V2Hシステム、薪ストーブ、ペレットストーブ)	<b>多様な再生可能エネルギー普及促進事業補助金</b> (小水力発電設備、太陽熱利用設備、木質バイオマスボイラー)
<b>太陽光発電設備等共同購入事業「みんなのおうちに太陽光」</b> (太陽光発電・蓄電池)	<b>未利用地活用再エネ導入促進事業</b> (ソーラーカーポート等、蓄電池) <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">R4~</span>
<b>京都再エネコンシェルジュによる再エネ導入相談支援</b>	<b>商店街施設省エネ化緊急支援事業</b> (太陽光発電装置の設置・更新 等) ※商工労働観光部
<b>初期投資ゼロ事業の登録事業者が設置する太陽光発電設備に対する補助金 (0円ソーラー)</b>	

# (2) 令和4・5年度の京都府の施策及び今後の取組について

## 令和4・5年度の京都府の施策 その他の事業①

### ➤ 地域共生型再エネ導入促進事業 R4～

- ・荒廃農地（耕作放棄地）への太陽光発電設備の導入や農業振興につながるソーラーシェアリングの推進のため、①荒廃農地の多い京都府北部の市町の農林及び環境部局との勉強会、②京都府北部における農地等を活用した再エネ導入に関する可能性調査を実施。
- ・R5年度は勉強会の継続及び、案件形成に向けた市町への支援を実施予定。

### ➤ 「京都PVパネル循環プラットフォーム」を設置 R4～

2030年代中盤に想定される使用済み太陽光パネル大量廃棄に備え、府内における使用済み太陽光パネルの新たな循環システムの構築に向けて、関係者による意見交換・検討を行うためのプラットフォームを設置。

### ➤ 地域脱炭素化に向けたESG投資研究会

- ・脱炭素社会の実現に向けた企業への社会的要請が高まる中、京都府内企業の脱炭素なビジネスモデルへの早期転換を促し、ESG投資の資金を呼び込むことにより、地域の活性化・脱炭素化を図るために設置。
- ・再生可能エネルギーの導入促進等の脱炭素経営を促す立地環境等の整備についても協議予定。

### ➤ 地域脱炭素・京都コンソーシアム R4～

- ・幅広い企業ネットワークを有する地域金融機関の有する幅広い企業ネットワークを活用して中小企業の脱炭素化を促進することを目的に設立。
- ・構成団体である地域金融機関は、社会的に投融資先の脱炭素化の促進が求められて、ESG投融資の目標設定を行う機関も存在するが、その体制・手法の整備に課題を抱えており、本コンソーシアムにおいて課題解決（ノウハウの共有等）を図る。
- ・また、産業界も脱炭素に向けた取組が求められる中、特に中小企業については、行政や地域金融機関の支援が必要であり、本コンソーシアムを通じて効果的な行政の支援や金融機関の投融資メニューの整備の充実を図る。

# (2) 令和4・5年度の京都府の施策及び今後の取組について

## 令和4・5年度の京都府の施策 その他の事業②

### ➤ 促進区域の設定に関する環境配慮基準 **R4**

- ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、**地域の再エネの最大限導入が必要**。  
→ 京都府では円滑な合意形成を図り、適正に環境に配慮し、地域のメリットにもつながら、**地域と共生する再エネ事業（地域脱炭素化促進事業※）**の導入を促進していく。

※ 温暖化対策法第21条第5項で規定する事業

- ・地域の環境保全に配慮し、地域の経済及び社会の持続的発展に資する再エネ事業の推進を図るため、法に基づく環境配慮基準を設定。

※令和4年4月施行の改正地球温暖化対策の推進に関する法律では、市町村は再エネ導入に係る「**促進区域**」を設定できることとされた。当該区域では**円滑な合意形成**を図り、**適正に環境に配慮**し、地域のメリットにもつながら、**地域と共生する再エネ導入事業（地域脱炭素化促進事業）**を促進する。本制度も利用して再エネ導入を図る。

### ➤ 太陽光導入促進適地マッチング事業 **R5～**

- ・RE100等の普及により再エネ導入の意欲がある府内事業者はあるものの、自社には設置場所が無いなど、導入適地の確保が課題となっていることから、府内の遊休地等所有者を募り、太陽光発電設置者とのマッチングを実施し、太陽光発電の府内導入を加速化を図る。

### ※執行体制の強化について

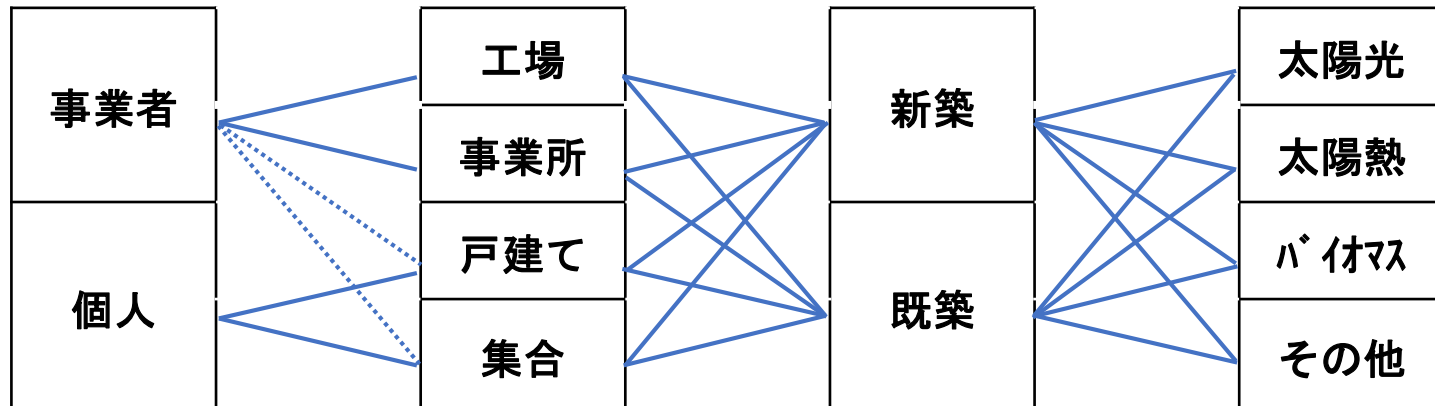
「府民環境部」の環境部門及び「文化スポーツ部」の大学部門を「政策企画部」に加えて「総合政策環境部」を設置。

# (2) 令和4・5年度の京都府の施策及び今後の取組について

## 今後の取組について ～委員への事前照会～

- ✓ **深掘りが必要な分野**  
(既築への再エネ導入、既存設備の手当(更新) etc)
- ✓ **地域共生型の再エネ導入に必要な取組は**
- ✓ **足りていない視点・取組**  
(府民・事業者、導入場所、再エネ種類、技術 etc)
- ✓ **その他の取組について**  
(新しい技術、他の技術・製品等との組み合わせ etc)

※イメージ



# (2) 令和4・5年度の京都府の施策及び今後の取組について

## 今後の取組について ～委員からいただいたトピック～

### 再エネの導入加速

- ◆ 営農型太陽光発電の適切な導入
  - ・ 農業とエネルギー生産の望ましい両立の進め方
  - ・ 農林水産省やJA等、農業実施の意見等も踏まえ推進
- ◆ 東京都のような新築の戸建住宅への再エネ導入義務化・標準化 [既存施策の更なる拡大]
- ◆ 京都府補助金に関するガイドブックの作成・配布 [補助金の積極活用の周知]

### 再エネの需要創出

- ◆ 「地域脱炭素・京都コンソーシアム」と再エネプランとの具体的な連動策（金融機関と連携）
- ◆ 再エネ設備へのインセンティブ制度の検討（設備保険契約費用の優遇など）
- ◆ 府内大学の再エネ導入取組への支援・横展開

- ◆ EV（モビリティ）と融合した再エネ導入のデザイン
- ◆ 災害時の地域再エネ活用のための災害再エネ利用マップ（仮称）等の充実 [設備の有効活用]
- ◆ 再エネ設備の「導入(適正施工)→適正な運用管理→適正廃棄」のためのガイドブックの作成 [ものを大切にする文化の発信]
- ◆ 再エネ導入状況確認連絡会議の発足（府、金融機関、商工会、電気組合、保険会社、弁護士事務所、建設業協会、電力会社、3Rセンター、廃棄物業者などで構成）
- ◆ 府民、府内事業者への各施策の効果的な周知
  - ・ 報道発表やwebへの掲載だけでなく、説明会（web・対面両立）の実施
  - ・ 府民再エネのモニター（アンケート情報収集）での周知度の確認

### 地域共生型再エネの普及促進

### イノベーション・担い手育成